

※第14回上下水道審議会（令和7年3月13日）の「資料2」に一部追記をしました。（追記箇所：赤字で表示）

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合																																																																																																
1	課題	人口減少や高齢化により、労働力も不足するため専門人材の確保が難しい																																																																																																	
	人材	上田市では土木技術者の応募が減り、上下水道局への配置が難しくなりつつある。 また、水道事業は公営企業であるため、経営や会計知識を有する職員が欠かせないため、多年の経験と教育が必要であるが、市組織の現異動システムでは困難であり、今後、プロパー職員を採用していくことも困難である。 「広域化協議会の資料より」 令和 53 年(46 年後)の職員数 59 人(R5)→37 人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で減少した場合の推計値 ➤人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、 また、人事異動などに伴い、今後、経験の浅い職員が担当する業務が増えると想定。	広域化当初は各自治体からの派遣職員が企業団事業に従事する必要がある。一方で、プロパー職員を採用することによって、ベテラン職員の伝授・引継や各分野の専門の研修を経て、経験を積み重ねることにより、専門人材の確保・育成が図れる。 「広域化協議会の資料より」 令和 53 年(46 年後)の職員数 236 人(R4)→151 人(※) ※ 将来推計人口と同じ割合で現象した場合の推計値 ➤広域化により、現在の上田市約 50 人の体制から、上田長野間全体で 200 人以上の規模の組織となる。 ➤一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。(各事業体からの派遣や直接採用による) ➤同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来へ知識・技術の継承が図られる。 ➤非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図られる。 ➤企業団による直接採用職員となることにより、人事異動によらず水道事業の専門職員となる。																																																																																																
		●水道事業に携わる職員の年齢構成 会計年度任用職員含む（R6. 4. 1 現在） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">技術系職員</th><th colspan="2">事務職員</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>60代</td><td>12人</td><td>31.6%</td><td>3人</td><td>13.6%</td><td>15人</td><td>25.0%</td></tr><tr><td>50代</td><td>13人</td><td>34.2%</td><td>8人</td><td>36.4%</td><td>21人</td><td>35.0%</td></tr><tr><td>40代</td><td>6人</td><td>15.8%</td><td>5人</td><td>22.7%</td><td>11人</td><td>18.3%</td></tr><tr><td>30代</td><td>5人</td><td>13.2%</td><td>3人</td><td>13.6%</td><td>8人</td><td>13.3%</td></tr><tr><td>20代</td><td>2人</td><td>5.3%</td><td>3人</td><td>13.6%</td><td>5人</td><td>8.3%</td></tr><tr><td>合計</td><td>38人</td><td>100.0%</td><td>22人</td><td>100.0%</td><td>60人</td><td>100.0%</td></tr></table>		技術系職員		事務職員		合計		人数	割合	人数	割合	人数	割合	60代	12人	31.6%	3人	13.6%	15人	25.0%	50代	13人	34.2%	8人	36.4%	21人	35.0%	40代	6人	15.8%	5人	22.7%	11人	18.3%	30代	5人	13.2%	3人	13.6%	8人	13.3%	20代	2人	5.3%	3人	13.6%	5人	8.3%	合計	38人	100.0%	22人	100.0%	60人	100.0%	※ 第 15 回審議会（R7. 4. 8）追記 ●水道事業に携わる職員の年齢構成 会計年度任用職員含まない（R6. 4. 1 現在） <table><tr><th></th><th>上田市</th><th>千曲市</th><th>長野市</th><th>企業局</th><th>合計</th></tr><tr><td>60代</td><td>8人</td><td>0人</td><td>7人</td><td>7人</td><td>22人(10.8%)</td></tr><tr><td>50代</td><td>18人</td><td>1人</td><td>42人</td><td>24人</td><td>85人(41.7%)</td></tr><tr><td>40代</td><td>10人</td><td>0人</td><td>25人</td><td>2人</td><td>37人(18.1%)</td></tr><tr><td>30代</td><td>7人</td><td>2人</td><td>23人</td><td>9人</td><td>41人(20.1%)</td></tr><tr><td>20代</td><td>5人</td><td>1人</td><td>9人</td><td>4人</td><td>19人(9.3%)</td></tr><tr><td>合計</td><td>48人</td><td>4人</td><td>106人</td><td>46人</td><td>204人</td></tr></table>		上田市	千曲市	長野市	企業局	合計	60代	8人	0人	7人	7人	22人(10.8%)	50代	18人	1人	42人	24人	85人(41.7%)	40代	10人	0人	25人	2人	37人(18.1%)	30代	7人	2人	23人	9人	41人(20.1%)	20代	5人	1人	9人	4人	19人(9.3%)	合計	48人	4人	106人	46人
	技術系職員			事務職員		合計																																																																																													
	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																													
60代	12人	31.6%	3人	13.6%	15人	25.0%																																																																																													
50代	13人	34.2%	8人	36.4%	21人	35.0%																																																																																													
40代	6人	15.8%	5人	22.7%	11人	18.3%																																																																																													
30代	5人	13.2%	3人	13.6%	8人	13.3%																																																																																													
20代	2人	5.3%	3人	13.6%	5人	8.3%																																																																																													
合計	38人	100.0%	22人	100.0%	60人	100.0%																																																																																													
	上田市	千曲市	長野市	企業局	合計																																																																																														
60代	8人	0人	7人	7人	22人(10.8%)																																																																																														
50代	18人	1人	42人	24人	85人(41.7%)																																																																																														
40代	10人	0人	25人	2人	37人(18.1%)																																																																																														
30代	7人	2人	23人	9人	41人(20.1%)																																																																																														
20代	5人	1人	9人	4人	19人(9.3%)																																																																																														
合計	48人	4人	106人	46人	204人																																																																																														
2	課題	人口減少や高齢化により、組織を維持していくことが難しい																																																																																																	
	組織	事業者… 上田市 議会 … 上田市議会にて審議、議決 職員 … 上田市からの出向職員 運営 … 上田市上下水道局 窓口 … 現状と同じ 将来はサービスの維持を図りながら効率化を検討する 可能性あり。	「基本計画素案より」 事業者… 企業団(上田市、長野市、千曲市、坂城町、県企業局)で構成する一部事務組合 議会 … 企業団議会にて審議、議決 職員 … 当面は職員派遣又は希望に基づく身分移管。以降、企業団の直接採用を進める。 運営 … 新たな企業団 管理運営に関し、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。 窓口 … 当面の間、現状と同様 一定期間後、最適な現地事務所のあり方を検討。																																																																																																

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合			
3	課題	施設、管路の現状と耐震化、更新の考え方				
	施設・管路の維持・更新	※ 第 15 回審議会（R7. 4. 8）追記				
		●基本データ（R 5 年度末）				
			上田市	千曲市	長野市	企業局
		給水人口	129, 413 人	6, 641 人	261, 167 人	181, 243 人
		給水面積	117. 73 km ²	4. 35 km ²	191. 35 km ²	292. 25 km ²
		浄水施設経年化率	55. 6%	0. 0%	2. 7%	61. 5%
		浄水施設耐震化率	13. 7%	0. 0%	62. 9%	100. 0%
		管路総延長	1, 034km	95. 1km	2, 485. 76km	1, 479km
		管路経年化率	20. 8%	14. 7%	30. 2%	11. 2%
管路耐震適合率		28. 8%	65. 7%		93. 1%	
管路耐震管率	11. 0%	7. 8%	16. 4%	22. 5%		
●基幹管路（R 5 年度末）						
	上田市	千曲市	長野市	企業局		
管路延長	77. 5km	46. 7km	358. 59km	165. 7km		
管路経年化率	未集計	40. 9%	38. 2%	40. 1%		
管路耐震適合率	50. 5%	41. 4%		95. 3%		
管路耐震管率	32. 1%		44. 0%	42. 5%		
平成 31 年作成の上田市水道ビジョンの方針に基づき取り組んでいく。（以下、上田市水道ビジョンより）		構成団体において整理された考え方に基づき、取り組んでいく。（以下、広域化協議会の資料より）				
【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 75 年 建築 … 70 年 機械 … 25 年 電気 … 25 年 計装 … 20 年 施設は独自更新基準により算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市の需要費 5. 3 億円（H31 算定）） ⇒算出方法：簡易型（取得価格に物価上昇加味） 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 管種、管の腐食対策の可否で異なる … 40～80 年 管路は更新率 1. 0%での更新を基本とするが、令和 10 年までは平均更新率 0. 66%（約 150 年/回）で更新。（参考：上田市の需要費 9. 9 億円（H31 算定）） ただし、経営状況や投資の優先度などの要因により、直近 5 年間の平均管路更新率は 0. 35%。 「将来の推計（H31 上田市水道ビジョンより）」 浄水場耐震化率 平成 29 年 13. 7%→令和 10 年 45% 配水池耐震率 平成 29 年 33. 9%→令和 10 年 70% 基幹管路耐震適合率 平成 29 年 39. 6%→令和 10 年 72% 管路経年化率 平成 29 年 10. 3%→令和 10 年 25% 上田市水道ビジョンを独自更新基準を含め現時点で見直した場合の更新需要費は、広域化検討にて示した上田市地域の合計事業費と同程度となるものと試算。		【施設の更新の考え方】 独自更新基準 一般的土木な構造物 … 90 年 建築 … 75 年 機械 … 22 年 電気 … 15～30 年 計装 … 15 年 施設は独自更新基準に基づき算出した更新需要費に基づき更新する。 （参考：上田市地域の需要費 11 億円（R5 算定）） ⇒算出方法：詳細型（積上げ）、物価高騰を反映 【管路の更新の考え方】 独自更新基準 1984 年以前の布設 … 40 年 1985 年以降の布設 … 80 年 2014 年以降の布設 … 100 年 管路は更新率 0. 8%（125 年/回）で更新する。 （参考：上田市地域の需要費 13 億円（R5 算定）） ⇒算出方法：物価高騰を反映 「将来の推計（上田長野間全体）」 管路耐震化率 令和 8 年 17%→令和 53 年 50% 管路経年化率 令和 8 年 29%→令和 53 年 12%				

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合																																							
4	課題	人口減少により、将来、水道料金が上昇する。																																								
	水道料金	●経営状況（R 5 年度末）※ 第 15 回審議会（R7. 4. 8）追記 <table><tr><td></td><td>上田市</td><td>千曲市</td><td>長野市</td><td>企業局</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>2, 862 円</td><td>3, 313 円</td><td>3, 630 円</td><td>3, 313 円</td></tr><tr><td>純利益</td><td>449 百万円</td><td>8 百万円</td><td>1, 091 百万円</td><td>307 百万円</td></tr><tr><td>給水原価</td><td>157. 9 円</td><td>175. 6 円</td><td>186. 4</td><td>163. 1 円</td></tr><tr><td>供給単価</td><td>160. 8 円</td><td>175. 6 円</td><td>214. 6</td><td>174. 2 円</td></tr><tr><td>料金回収率</td><td>101. 8%</td><td>100. 0%</td><td>115. 1</td><td>106. 8%</td></tr><tr><td>資金残高</td><td>3, 739 百万円</td><td>209 百万円</td><td>14, 641 百万円</td><td>1, 916 百万円</td></tr><tr><td>企業債残高</td><td>7, 303 百万円</td><td>626 百万円</td><td>29, 454 百万円</td><td>19, 945 百万円</td></tr></table> 「広域化協議会の資料より」 ➤令和 53 年の料金収入 約 23 億円 (R4)→約 15 億円（※） ※ 料金を据え置いた場合 ➤令和 53 年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約 13 億円 (R4)→約 23 億円 ➤令和 53 年の上田市の水道料金 一般家庭で月 20 m³使用の場合 約 7, 9 0 0 円 旅館・工場等で月 200 m³使用の場合 約 7 9, 0 0 0 円 「広域化協議会の資料より」 ➤令和 53 年の料金収入（上田長野間全体） 約 117 億円 (R4)→約 78 億円（※） ※ 料金を据え置いた場合 ➤令和 53 年の施設管理・更新費用（建設改良費） 約 83 億円 (R4)→約 112 億円（上田長野間全体） ➤令和 53 年の上田長野間の水道料金（統一料金） 一般家庭で月 20 m³使用の場合 約 7, 3 0 0 円 旅館・工場等で月 200 m³使用の場合 約 7 3, 0 0 0 円 単独経営と比較して、46 年間（R8～53）で 128 億円（平均 約 2. 8 億円/年、2, 618 円/人/年の料金抑制効果が示されました。 経営面からすると、年間平均 2. 8 億円の経費削減することと同じ意味となります。			上田市	千曲市	長野市	企業局	水道料金	2, 862 円	3, 313 円	3, 630 円	3, 313 円	純利益	449 百万円	8 百万円	1, 091 百万円	307 百万円	給水原価	157. 9 円	175. 6 円	186. 4	163. 1 円	供給単価	160. 8 円	175. 6 円	214. 6	174. 2 円	料金回収率	101. 8%	100. 0%	115. 1	106. 8%	資金残高	3, 739 百万円	209 百万円	14, 641 百万円	1, 916 百万円	企業債残高	7, 303 百万円	626 百万円	29, 454 百万円
	上田市	千曲市	長野市	企業局																																						
水道料金	2, 862 円	3, 313 円	3, 630 円	3, 313 円																																						
純利益	449 百万円	8 百万円	1, 091 百万円	307 百万円																																						
給水原価	157. 9 円	175. 6 円	186. 4	163. 1 円																																						
供給単価	160. 8 円	175. 6 円	214. 6	174. 2 円																																						
料金回収率	101. 8%	100. 0%	115. 1	106. 8%																																						
資金残高	3, 739 百万円	209 百万円	14, 641 百万円	1, 916 百万円																																						
企業債残高	7, 303 百万円	626 百万円	29, 454 百万円	19, 945 百万円																																						
5	課題	国や市町等からの財政支援（補助金等）																																								
	補助金等	○水道総合地震対策事業（新設） ➤交付対象：上下水道耐震化計画を策定している ➤交付率：1 / 3（浄水施設の更新は別途計算式） ○水道管路耐震化等推進事業 ➤交付対象：布設後 40 年以上経過した基幹管路の更新であること。 ➤交付率：1 / 4 補足： 補助事業には交付要件があり、これに該当しないと補助対象とはならない。	○水道総合地震対策事業（新設） ➤交付対象：上下水道耐震化計画を策定している ➤交付率：1 / 3（浄水施設の更新は別途計算式） ○水道管路耐震化等推進事業 ➤交付対象：布設後 40 年以上経過した基幹管路の更新であること。 ➤交付率：1 / 4 広域化に取り組んだ場合は以下の財政支援がある。 ○ 国の補助制度 ➤「広域化事業」 広域化に伴い整備する事業補助金 補助率 1 / 3 ➤「運営基盤強化等事業」 広域化の事業を上限として活用できる補助金 補助率 1 / 3 ○ 市町等からの財政支援 ➤「一般会計出資金」 市町等の一般会計から繰り出すことが可能な出資金 補助率 1 / 3 広域化で見込んでいる補助対象事業費 1, 000. 0 億円（支出） 内、国の補助金 303. 3 億円（収入） 一般会計出資金 303. 3 億円（収入） 補足： 広域化補助金の内、「運営基盤強化等事業」は水道事業の基盤強化に資する事業が対象とされており、通常の補助事業では対象とならない事業も対象となる。																																							

		上田市単独経営の場合	上田長野間で広域化した場合
6	課題	地域における水道事業の知識（経営や運営のノウハウ）の喪失につながらないか懸念されます。また、民営化によって利益や効率を重視し過ぎないか懸念されます。	
	民営化	国は水道事業の基盤強化を図る方策として、広域化の取り組みや官民連携などを示しており、官民連携（運営権を民間事業者へ委託するコンセッション方式に段階的に移行するウォーターPPP）の取り組みを検討することが考えられる。 【資料4－1、参照】	事業統合を行う場合の、今後、更なる検討を進める上で指針とする「基本計画（素案）」においては、「将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。」と整理している。
7	課題	水利権の現状と新たな企業団へ移行した場合の既存の権利のあり方	
	水利権	※ 第15回審議会（R7.4.8）追記 ➤河川法に基づく水利権（河川管理者の許可による） 千曲川、神川（2ヶ所）、依田川、内村川、大沢川 6箇所 ➤土地所有者の了解による取水 湧水水源、地下水（井戸）、伏流水 つちや水源、滝の入水源、岩清水水源 等 市所有地（10ヶ所）、公的団体所有地（5ヶ所） 民有地（4ヶ所） 19箇所 （➤慣行水利権（河川法の制定以前から長期にわたって水を利用してきた事実があり、その正当性が社会的に認められた権利） つちや水源（湧水水源に含む） …地元のご理解を得て慣行水利権を放棄していた ただいた際、取水量や河川の環境水量の確保について地元と基本合意書、確認書を締結している。）	➤河川法に基づく河川管理者の許可により使用者に認められる「許可水利権」は、新たな使用者となる企業団に引き継がれる。 ➤その他、多くの湧水などの水の権利は公的団体や個人などの土地所有者が有しており、その権利を有償等によって取水させていただいているため、その権利は土地所有者にあることに変わりはない。 （➤湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様と諸条件を定めたものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討していく。）
8	課題	危機管理体制	
	災害対応	➤人口減少社会において、将来にわたり現状の人数を固定した職員の確保は困難と考えており、非常時において対応できる職員数が減少すると想定。 ➤震災等、災害発生時は一般部局職員は被災者対応や復旧作業等、自らの業務に忙殺されるため、他部署の職員の動員を期待することは問題であるため、水道事業は水道担当職員にて対処することを前提とする。 ➤災害時等、自らの組織で対処できない場合の非常時の体制は、近隣町村、県内・全国の水道関係団体、また、民間の関係団体等との協定により協力体制を構築している。	➤広域化により、現在の上田市約50人の体制から、上田長野間全体で200人以上の規模の組織となる。 ➤一般事務的業務は集約しつつ、専門業務は継続した人材の確保に努める。（各事業体からの派遣や直接採用による） ➤同一の専門分野において担当する職員数は、現在の上田市よりはるかに多くなることから、将来的にも知識・技術の継承が図れる。 ➤非常時における動員力などが各段に向上するため、危機管理体制の向上が図れる。 ➤自らの組織で対処できない非常時については、左記と同じ。
9	課題	下水道事業の分離による業務効率の低下	
	下水道事業	※ 第15回審議会（R7.4.8）追記 ➤上下水道局一体で経営をしている。 ➤水道・下水道事業は、独立した会計で事業経営をしている。（別会計） ➤上下水道事業の共通業務（検針、料金徴収、給排水設備工事申請の受付・検査、窓口業務等）についての経費は、それぞれの会計で按分して負担している。 ➤各事業に係る経費やそれぞれの課の職員（人件費）については、それぞれの会計で負担している。 また、各会計に共通する局長、経営管理課、サービス課の一部の職員の人件費については、各会計で按分している。	以下、広域化協議会の資料「基本計画（素案）」より ➤上水道と分離されるため、検針、料金徴収、給排水設備、窓口業務等が一元化されるよう、企業団に受託してもらう。 ➤今後の下水道の広域化に向けて引き続き共通課題を確認しながら協議を続ける。

長野県内の上水道料金比較

(令和7年4月1日現在・1ヶ月料金・税込)			
自治体名	料金体系	口径13mm又は家庭用 20m ³	
飯 山 市	口 径 別	1	4,290 円
佐久水道企業団	用 途 別 口 径 別	2	3,685 円
長 野 市	口 径 別	3	3,630 円
伊 那 市	口 径 別	4	3,531 円
飯 田 市	用 途 別 口 径 別	5	3,516 円
東 御 市	そ の 他	6	3,509 円
上 田 市	口 径 別	7	3,384 円
安 曇 野 市	口 径 別	8	3,348 円
千 曲 市	口 径 別	9	3,313 円
須 坂 市	口 径 別	10	3,300 円
駒 ケ 根 市	口 径 別	11	3,300 円
中 野 市	口 径 別	12	3,300 円
塩 尻 市	口 径 別	13	3,120 円
小 諸 市	口 径 別	14	3,080 円
大 町 市	用 途 別 口 径 別	15	2,860 円
松 本 市	口 径 別	16	2,720 円
茅 野 市	口 径 別	17	2,585 円
岡 谷 市	口 径 別	18	2,568 円
諏 訪 市	用 途 別	19	2,343 円
19 市 平 均	——		3,230 円

長 和 町	そ の 他		3,047 円
立 科 町	用 途 別		3,490 円
青 木 村	そ の 他		1,969 円

県 水 地 区	口 径 別		3,313 円
---------	-------	--	---------

長野県内の公共下水道使用料比較

(令和7年4月1日現在・1ヶ月料金・税込)			
自治体名	使用料体系	20m ³ 使用した場合 m ³	
佐 久 市	従 量 制 累 進 制	1	4,510 円
上 田 市	従 量 制 累 進 制	2	4,278 円
伊 那 市	従 量 制 累 進 制	3	4,070 円
塩 尻 市	従 量 制 累 進 額 制	4	3,980 円
安 曇 野 市	従 量 制 累 進 制	5	3,960 円
飯 田 市	従 量 制 累 進 制	6	3,797 円
大 町 市	従 量 制 累 進 制	7	3,790 円
小 諸 市	従 量 制 累 進 制	8	3,750 円
須 坂 市	従 量 制 累 進 制	9	3,640 円
飯 山 市	従 量 制 累 進 制	10	3,610 円
中 野 市	従 量 制 累 進 制	11	3,575 円
長 野 市	従 量 制 累 進 制	12	3,534 円
東 御 市	従 量 制 累 進 制	13	3,355 円
駒 ケ 根 市	従 量 制 累 進 額 制	14	3,300 円
岡 谷 市	従 量 制 累 進 水 質 使 用 料 制	15	3,278 円
千 曲 市	従 量 制 累 進 制	16	3,245 円
茅 野 市	従 量 制 累 進 水 質 使 用 料 制	18	3,118 円
松 本 市	従 量 制 累 進 制	17	3,140 円
諏 訪 市	従 量 制 累 進 水 質 使 用 料 制	19	1,437 円
19 市 平 均	——		3,546 円

長 和 町	従 量 制		3,740 円
坂 城 町	従 量 制 累 進 制		3,080 円
立 科 町	従 量 制 累 進 額 制		4,290 円
青 木 村	従 量 制		4,147 円

- 長野県内の上下水道料金値上げの動向 令和7年4月1日現在
- (改定済み) 飯田市 令和6年1月1日改定 水道料金のみ(平均改定率18%)
- 諏訪市 令和6年10月1日改定 水道料金のみ(平均改定率16.79%)
- (引き上げの検討) 松本市 令和8年4月～ 水道料金 20.11%引き上げの答申(下水道なし)
- (その他) 長野市 令和7年から10年まで水道料金は据え置き